

公 告

佐賀県医療センター好生館清掃業務委託について、総合評価一般競争入札による業者選定手続を次のとおり実施します。

令和6年10月30日

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
理事長 樗木 等

1. 業務内容等

(1) 業務名

佐賀県医療センター好生館清掃業務委託

(2) 業務の履行場所

佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

(3) 業務の目的

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館における清掃業務は、単に施設の美観保持だけではなく、県民医療を確保していくために衛生管理及び院内感染防止を支援することを目的とする。

(4) 委託契約期間

令和7年2月1日から令和10年1月31日までの3ヶ年

2. 委託候補者の資格要件

- (1) 佐賀県が定める「庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規程」（平成2年佐賀県告示第444号）第1条第1項に規定する入札参加資格のうち、令和6年度～令和8年度の入札参加資格を有する者であること。
- (2) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15で定める基準に適合する者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「法」という。）第12条の2第1項第1号に基づく建築物清掃業者もしくは同項第8号に基づく建築物環境衛生総合管理業者の登録を受けている者であること。
- (4) 病院清掃業務に従事する常用の従業員を30名以上有し、当該業務に作業員を27名（うち少なくとも14名は2年以上の経験を有する者）以上配置しうる者であること。

- (5) 法第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を当該業務に専任で配置しうる者であること。
- (6) 主たる清掃機器（床みがき機、真空掃除機、自動洗浄機、じゅうたん自動洗浄機及びタッカー）を保有し、当該業務に配置しうる者であること。
- (7) 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第2条第5項に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 入札書の受付期限の6か月前から交渉権者決定の日までの間に金融機関等において手形または小切手が不渡りとなった者でないこと
- (10) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から交渉権者決定の日までの間に、佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (11) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3. 実施要領等の配布期間及び配布場所

令和6年10月30日（水曜日）から令和6年12月9日（月曜日）までの間、佐賀県医療センター好生館ホームページ（<http://www.koseikan.jp>）に掲載する。

4. 入札説明会

実施しない。

5. 入札参加資格確認申請書等の受付期間、受付場所及び提出方法等

(1) 受付期間

令和6年10月30日（水曜日）から令和6年11月28日（木曜日）までの日（土日、祝日を除く。）の午前9時から午後4時までの間

(2) 受付場所

〒840-8571 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 財務課 契約係

(3) 提出方法

入札への参加を希望する者は、実施要領に基づき入札参加資格確認申請書を作成し、関係書類を添付のうえ持参又は郵送すること。（郵送の場合は書留とし、提出期限内に必着のこと。）

(4) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 法第12条の2第1項第1号もしくは第8号に基づく登録証明書の写し
- ウ 配置予定者名簿
- エ 専任で配置する者にかかる法第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状の写し
- オ 配置する清掃器械器具、使用薬剤等が確認できる書類
- カ 医療法施行規則第9条の15に規定する標準作業書（任意様式）
- キ 提案書【様式1】

6. 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和6年10月30日（水曜日）から令和6年11月12日（火曜日）までの日（土日、祝日を除く。）の午前9時から午後4時までの間

(2) 受付場所

上記5（2）に同じ

(3) 提出方法

指定の様式により文書で提出すること。なお、電話での問合せには応じない。

(4) 回答方法

令和6年11月19日（火曜日）を目処に各応募者に回答する。

7. 提案書【様式2】、入札書の受付期限、受付場所及び提出方法等

(1) 受付期間

令和6年10月30日（水曜日）から令和6年12月9日（月曜日）までの日（土日、祝日を除く。）の午前9時から午後4時までの間

- (2) 受付場所
上記5(2)に同じ
- (3) 提出方法
持参又は郵送すること。(郵送の場合は書留とし、受付期限内に必着のこと。)
- (4) 提出書類
 - ア 提案書【様式2】(各10部)
 - イ 入札書

8. その他

- (1) 詳細は実施要領による。
- (2) 入札参加資格確認申請書を提出しない者は、提案書等を提出することができない。
- (3) 委託業者選定にあたっては、館内に委託候補者選定委員会を設置し、入札参加者から提出された提案書、入札書及びプレゼンテーション、清掃実技により、入札者の適正、能力、経済性等について総合的に審査して委託業者を選定する。
- (4) 提出書類については、追加資料を求める場合がある。

9. 問合せ先

〒840-8571 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 財務課 契約係
電話 0952-28-1153
FAX 0952-28-1253

10. Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :
Cleaning Services for Saga-ken Medical Centre Koseikan
- (2) Time-limit for tender : 4:00 P.M. December 9st, 2024
- (3) Contact point for the notice :
Contract Section, Financial Affairs Division, Saga-ken Medical Centre Koseikan,
400 nakabaru, Kase-town, Saga-city, Saga Prefecture, 840-8571 Japan,
TEL 0952-28-1153